

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【公表番号】特表2010-539459(P2010-539459A)  
 【公表日】平成22年12月16日(2010.12.16)  
 【年通号数】公開・登録公報2010-050  
 【出願番号】特願2010-524407(P2010-524407)  
 【国際特許分類】

G 0 1 J 1/02 (2006.01)  
 G 0 1 J 1/42 (2006.01)  
 H 0 1 L 21/027 (2006.01)  
 A 6 1 F 9/008 (2006.01)

【F I】

G 0 1 J 1/02 L  
 G 0 1 J 1/42 E  
 H 0 1 L 21/30 5 1 5 B  
 A 6 1 F 9/00 5 1 2

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年9月19日(2012.9.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項2】

請求項1に記載の測定器において、

前記拡大レンズ系のレンズの少なくとも一部のレンズ(10, 12)は、ビーム経路の方向において前後にレンズパレル(68)に組み込まれてなり、

前記レンズパレル(68)は、ガイドボディ(56)のガイド受容穴(66)内を、前記レンズパレルの軸線方向に沿って移動可能にガイドされ、前記アダプタ(42)が前記ガイドボディに連結されてなる測定器。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項5】

請求項2から4までのいずれか一項に記載の測定器において、

前記アダプタ(42)と前記ガイドボディ(56)との間で作用するとともに、前記拡大レンズ系の少なくとも第1のレンズ(10)を、前記基準点(46)に対して横方向に調整可能とする横方向調整手段(52)が設けられてなる測定器。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0034

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0034】

両方の収束レンズ26, 30は、図示の実施例ではそれぞれ等しい焦点距離を有してい

る。収束レンズ 26 の 2 つの焦点に参照符号 32 , 34 を付し、収束レンズ 30 の 2 つの焦点に参照符号 36 , 38 を付す。それらの負の焦点距離のために、拡散レンズ 24 , 28 がそれぞれ次の収束レンズの焦点の後方に位置しているが、しかしながら、拡散レンズ 24 , 28 の (虚の) 焦点はそれぞれ次の収束レンズの焦点と一致する。すなわち、焦点 32 は同時にレンズ 24 の (虚の) 焦点であり、焦点 34 , 36 は、拡散レンズ 28 の同様にそれぞれ 1 つの (虚の) 焦点と一致する。